

社協だより

敬老の日「老人福祉週間」を
迎えての雑考

社会福祉協議会
会長 本間 八十太郎

◇高令者社会に
対応しての福祉行政
福祉国家建設の一環として
想うことは、県下で六〇
三六万人に達した人口が
対する比率一五パーセント、

更に五年後には、一八パー
セントに達するとのこと、
これに対応してキメ細かい
対策がたてられていること
は理の当然とはいえず、あり
がたい極みです。

◇老人像の変革と使命
老後の真の幸福と生きが
いとはどこにあるのか、究ぎ
てくると、戦後の窮乏
の頃は、物資給与が唯一の
保障であったものです。
それが現在の新しい社会では
老人に対して積極的な生き
方を要求しています。すな
わち、永年培った知識、技

能、能力を社会へ還元し、
役立たせようとして通り
老人自体も働くことを通し
て、時代とともに生きる意
欲を堅持してきておりま
す。老令年金、医療無料化
など、ありがたいたと思いま
す。ところが、この間に依
存して無為に過すことは、
老化現象を促進し、天寿を
まっとうすることができな
いこととなります。

◇老人と日本の家への志向
日本古来の「家」への崩
壊を懸念して、理想とする
三代家族主義の復活を望
んでおります。
憲法が改正されて、家督
を否定し、遺産分配など、
個人あつて家系なしの横の
倫理だけにたつたように思
います。もちろん、戸主中
心の封建性を望むものでは
ありませんが、日本民族は

に朽ちるものなのです。
ですから、老人という言葉
をさけて六〇才以上を、第
二の人生というものが適当
なではないでしょうか。

古来、親から子へ、子から
孫へと家系が受けついでた
生活の中に、文化、伝統が家
を通して子孫へと伝承して
きたものです。さらに子孫
の生命の中に親の生命、祖
先の情熱が燃え続けている
はずです。
老人ホーム等の施設もあ
り、たいことですが、他
方、日本の家の観念がうす
らい、危惧の念
を感じるものです。
祖父を祀り、じいさん、
ばあさんを頂点としたふく
いとした香りがたつたよう
に、日本の家の復活を思う今
日のごころです。

善意
ありがとうございます

赤い羽根共同募金に善意のご協力を

毎年多くの人びとの善意とあたたかいご協力に支えられて、
大きな成果を収めて参りました。不況の続く中で一層福祉の充
実が叫ばれこれに対応する在宅福祉サービス、老人福祉対策、
心身障害者対策、更に生活に恵まれない方々など私たち社会の
共同責任でお世話しなければならぬ不幸な人たちが多い現状
であります。

このような社会福祉の現状の中で共同募金に課せられた使命
も一層重大さを増しております。
ことしも10月1日から、全国一斉に共同募金がはじまりま
す。岩室村でも、例年のように各字の区長さん方を「共同募金
運動推進員」に委嘱し、「封筒募金」の方法で一世帯300円程度
」を目標に、広く募金をお願いすることになりました。共同募
金会から配布されたチラシなどもお読みいただいた上、格別
のご理解とご厚意をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

特設人権相談所開設

期日 10月17日
午前10時から午後3時まで
場所 岩室村役場

新潟地方事務局と新潟人権擁護委員協議会で、次のこと
で困りの方に人権相談を行います。
相談は無料で、他にもれることは絶対ありませんから、お
気軽にお越しください。

- 1. いやがらせ、むごい扱い、不当な差別名誉信用の侵害等
の人権問題
 - 2. 借地、借家、その他民事刑事の法律問題
 - 3. 資力にとぼしいための訴訟で解決をはかれぬとき等
の法律扶助問題
- 相談担当者
人権擁護委員と
法務局職員です。

戦傷病者 戦没者遺族等

援護法の一部改正について

◆満州青年移民を準軍属として処理
昭和12年11月30日の閣議決定「満州に対する青年移民送出に
関する件」に基づいて実施された満州青年移民を準軍属として
扱い、本人または遺族に改正法が適用されます。(昭和53年10
月1日)

- 1. 対象となる者
満州青年移民が昭和14年12月22日以前の満州において、軍事
に関する業務上の傷病又は軍事に関する業務に関連する傷病
にかかり、これにより第5款症以上の不具廃疾の状態にある
者及び同傷病にかかり、これにより死亡した者の遺族
- 2. 給付の種類
①障害者……障害年金(障害一時金)
②死亡者……遺族給付金
弔慰金

◎和納三区の幸田君さん
から、母トシさん(八月五
日没)のご冥福を祈られて
社会福祉のために役立て
てほしいと、金三万円也の御
寄附を頂戴しました。
◎種曾の阿部八郎さんか
ら、養母ミヨさん(八月十
三日没)のご冥福を祈られ
て社会福祉のために役立
てほしいと、金二万円也の
御寄附を頂戴しました。
頂戴いたしました御浄財
は、御趣旨に従い、社会福
祉充実のために活用させて
いただきます。

暮らしの健康

いそがしな
た秋の取入れも
終り、少しは落
着きを取りも
した今日この頃
のことと思いま
す。ところで家
の健康の源は
食事担当の主婦の皆さん
は、朝食・昼食(お弁当)
・夕食と、いったいどんな
ものを食卓にのせれば、皆
んなが喜んで食べてくれる
か、毎日頭をなやませてい
ることと思います。いろい
ろなインスタント食品・加
工食品あるいは、すぐ食べ
られる調理済みの食品な
ど、お金さえ出せば何ん
でも、手に入る時代とい
うことができます。こんな中
でどんな食事をどの程度
食べていったらいいか、家
族の健康づくりにつな
がると言えるでしょう。

食生活について

アメ・ジュースなど甘い
物は好き嫌いの多い子
にはムシ歯・太りたく
い気持ちになり食べ
うとしないうち女学生
お茶菓子・穀類のとり
つめも、みそ汁など食
のとりすぎによる高血
症・動脈硬化症などの成人
病・このように、かたよ
つた食生活は、種々の病
ひきかねとなりま
す。岩室
村においで、やはり同
じような傾向がみられ
ます。
中々大きな問題が二つあ
ります。
まず第一は、食塩のとり
すぎです。食塩の一日の必
要量は約10gです。とこ
ろ

が岩室村では一日平均20g
位を摂取しています。10g
の食塩量は、いろいろな料
理方法もありますが、一番
塩分の多いのは、一日一
二杯のみそ汁とすること
になるでしょう。岩室村で
つめの多いと、たん白質食
品の望ましいと言いま
す。
庭により、いろいろな習慣
があると思えます。種々の
食物を、好き嫌いや、食
べることが大切だと思いま
す。そして今後は、どんな
食品をどの位の量を、食
べ続けるか、健康をに
ぎる鍵と言えましょう。料
理担当の皆さん、もう一
度毎日調理している献立に
ついて、ふりかえてみる
ことも大切なことだと思
います。 文責 保健婦

土地や建物を
買ったときの税金

(登録免許税)
土地や建物の所有権移
転の登記をするときにか
かる税金です。
この税金は、固定資産税
の評価額に次の税率を
かけて計算します。
・所有権の移転で
売買の場合 五・〇%
贈与の場合 二・五%
相続の場合 〇・六%
・所有権の保存
◎新築住宅の保存登記や移
転登記で、次の要件にあ
てはまるものは、税率が〇
・二%とたいへん軽くなり
ます。
①家屋の床面積が九坪以上
で五〇坪以下であること。
②新築した人の住宅用家屋
控除されます。

原付免許
出張試験の
お知らせ

▽申込期日 十月六日
▽講習日 十月八日
▽試験日 十月十二日
巻地区交通センターで
行います。希望者は、一、九
〇〇円、住民票、写真を添
えて、和納、二輪店、岩
室、小林輪店まで申込み下
さい。

危険物取扱者
試験の準備講
習会

危険物取扱者試験の準備
講習会が次のとおり開か
れます。
◎対象 乙種(全類)
丙種
◎日時 十月30日、午前9
時~午後4時
10月31日、午前9
時~午後12時
◎場所 燕市総合文化セン
ター
◎申込 10月17日(火)ま
でに岩室分署へ
※試験は11月12日(日)、
新潟市二葉中学校、三条市
立第一中学校で行われま
す。詳しくは岩室分署へお
たずね下さい。

今月の納税

納税はお早目に!!
◎固定資産税 三期
納期限 十月三十一日
お忘れなく納税して
ください。
納め忘れた税金が有り
ませんか今一度お調べの
上納税してください。
◎番付課課資産税係へ。

愛の協力運動のお礼

岩室村保護司会

八月に実施した愛の協力
運動募金には、たくさん
の御協力をいただきありが
うございました。おかげさ
まで、次のような多額の御
寄附を頂戴することができ
ました。
目録額 一〇〇、〇〇〇円
二、一三八円
この貴重な御浄財は、保
護司連盟を通じて、あやま
ちをおかした人々の更生の
ために使われることにな
っております。
善意をこめて御浄財をお
寄せいただいた多くの方々
と、募金のおとりまごめ
と、募金のおとりまごめ
をお願いした各字の区長さん
方に、広報紙上を借りて厚
くお礼申し上げます。

薬と健康の週間

10月18日から24日まで一週間全国いっせいに
実施される予定です。当村でも薬業組合より
講師を招いて説明会を開きますのでこの機
会にあなたも正しい薬の使い方を覚えてみま
せんか。

- 1. 期日 10月19日(木)
午後1時より
- 2. 場所 役場第2会議室
- 3. 講師 薬業組合講師
- 4. 参加者 一般希望者

くすりは正しく使いましょう

停電のお知らせ
次の地域で作業停電があ
ります。ご協力ください。
○十月三日
9時~12時
富岡の全部
○十月十七日
9時~12時
間瀬の全部